

令和6年度第1回幸手市下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和6年5月27日（月）午後3時～午後4時40分
 ○会場 水道部会議室
 ○会議内容 公開
 ○幸手市下水道事業審議会委員

所属団体等	氏名	委員区分	会議の出欠
幸手市私立幼稚園協会理事長	青鹿 義和	1号委員	出席
上高野地区代表区長	出井 保信	1号委員	出席
中地区代表区長	岸本 規生	1号委員	出席
東地区代表区長	鈴木 徹夫	1号委員	出席
幸手市商工会会長	梨本 松男	1号委員	出席
北1丁目2区長	宮田 茂	1号委員	出席
元水道部長	秋場 誠	2号委員	出席
日本工業大学教授	木下 芳郎	2号委員	出席
中川下水道事務所所長	帆刈 章	2号委員	出席
公募	安藤 とみ子	3号委員	出席
公募	小林 みどり	3号委員	出席
税理士	松澤 美貴子	3号委員	出席

副会長

会長

（各号委員のアイウエオ順）

- 1号委員：受益者代表
 2号委員：知識経験のあるもの
 3号委員：市長が認める者（公募、税理士）

令和6年度幸手市下水道事業審議会事務局名簿

水道部 部長	落合 和典
水道部 下水道課 課長	田辺 英一
水道部 下水道課 計画担当 主査	杉田 和洋
水道部 下水道課 計画担当 主査	岩間 貴
水道部 下水道課 計画担当 主査	富田 晋
水道部 下水道課 管理担当 主事	長谷川 諒
日本会計コンサルティング(株)	南澤 淳
日本会計コンサルティング(株)	北城 彰久

- 傍聴人 0人

○会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 役員選出
- 6 役員あいさつ
- 7 諮問
- 8 議題
 - (1) 本市下水道事業の経過と現状
 - (2) 下水道使用料改訂の背景
 - (3) 今後の収益的収支の見通し
 - (4) 経営比較分析表を基にした近隣団体の状況説明
- 9 その他
- 10 閉会

○会議資料

- ・次第
- ・資料1 下水道事業審議会委員名簿ならびに事務局名簿
- ・資料2 幸手市下水道事業審議会条例ならびに規則
- ・資料3 第1回 議題(1)～(4)説明資料
- ・資料4 「経営戦略」の改定推進について
- ・資料5 下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について
- ・資料6 中川水循環センターの視察研修について（お知らせ）
- ・資料7 「人・水・未来をつなぐ下水道」パンフレット
- ・諮問書

○決定事項 会長・副会長の選出

会長：木下委員、副会長：梨本委員に決定

1 開会	
事務局	幸手市下水道事業審議会第1回審議会の開会を宣言する。 委員12名のうち12名出席により、幸手市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定を満たし、会議が成立することを報告する。 幸手市下水道事業審議会規則第4条の規定により、会議は原則公開とし、会議録作成のため、会議を録音・撮影することを説明する。

2 委嘱状交付	
事務局	市長からの委嘱状を交付する。

3 市長あいさつ	
市長	改めまして皆様こんにちは、市長の木村純夫でございます。 本日は大変ご多用のところ、各委員の皆様には、下水道事業審議会第1回審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。 この審議会につきましては、日頃から市制にご協力をいただいております関係機関および各種団体並びに公募の方々から12名の方に委員をお願いしたところでございます。 委員の就任につきましては、皆様ご快諾をいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。 さて本市における公共下水道事業は、平成3年に供用を開始してから今年で33年目を迎え、現在も整備を進めているところでございます。 今後、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、少子高齢化社会による人口減少や節水器具の普及による水需要の減少により、下水道使用料の減少が課題となっております。 また、下水道事業は公営企業に位置づけられ、独立採算が原則となりますが、本市下水道事業におきましては、一般会計繰入金への依存度が依然として高い状態でございます。 この課題を解消するには、受益者であります市民の皆様にご負担いただく下水道使用料に着目しなければならないと考えております。 つきましては、委員の皆様におかれましては、この様な現状を踏まえていただいた上で、今後の安定的な下水道事業の運営に向けたご意見を賜りたいと存じます。 詳細につきましては、この後、事務局より説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 結びになりますが、皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げまして、私からのご挨拶といたします。 どうぞ、よろしくお願いいたします。

4 自己紹介	
事務局	自己紹介を行う。
事務局紹介	
事務局	事務局紹介を行う。

5 役員選出	
委員	事務局に一任いたします。
委員	よろしいと思います。
事務局	事務局案、会長：日本工業大学の木下委員、副会長：幸手市商工会長の梨本委員にお願いしたい。
委員	異議なし。
事務局	会長に木下委員、副会長に梨本委員にお願いすることに、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。 会長、副会長を決定。 (座席の移動)

6 役員あいさつ	
会長	日本工業大学の木下と申します。 幸手市は、駅西口土地区画整理事業の審議会などでも勉強させていただいております。下水道については、正直不勉強なところが多く、至らない点が多いかと思いますが、皆様のご意見を頂戴して、審議会を有意義なものにしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
副会長	副会長を賜りました梨本でございます。 商工会長という立場ですが、私は地元で税理士事務所をやってます。開業する前、この水道部にいました。当時、上水道をやってまして、その関係で副会長と言われた関係があると思います。よろしくお願いいたします。

7 諮問	
市長	幸手市長が諮問書内容を発言して木下会長に諮問書を渡す。

休 憩	
-----	--

配布資料確認	
事務局	配布資料確認を行う。

8 議題	
事務局	幸手市下水道事業審議会条例第5条第1項に基づき、議事を進行する議長を、会長に願います。
会長	それでは定めにに基づきまして議事の進行を務めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。 本日の出席者数は先ほどありましたように12人です。 定足数に達しておりますので、直ちに会議を始めたいと思います。 初めに、次第の8の本日の議題（1）から（4）までですけれども、項目が多く時間に限りがありますので、先に事務局の方から一通りご説明いただいて、ご意見やご質問は最後にお聞きしたいと考えております。 よろしいでしょうか。 それでは、議題（1）、本市下水道事業の経緯と現状から順に事務局から説明をお願いいたします。
事務局	1. 本市下水道事業の経過と現状について説明する。 ① 下水道の役割 ② 本市の下水道と下水道使用料 ③ 事業の現状分析と課題
事務局	2. 下水道使用料改定の背景について説明する。 ① 使用料単価・使用料の比較 ② 適切な下水道使用料の在り方
事務局	3. 今後の収益的収支の見通しについて説明する。 ① 本市公共下水道事業 経営戦略による収益的収支の見通し ② 将来の事業環境と投資・財政計画

質疑応答	
会長	はい、ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明、議題（1）から（4）について、皆様から質問、意見等いただきたいと思います。 いろいろと数字等たくさん出てきて、私もまだちょっと消化できてないところがあるんですが、ちょっと分量が多いので前半と後半で分けてではどうかなと思うんですが、大きな内容としては、（1）（2）がこれまでの話、（3）（4）がこれからに向けての話、という形で概ねなるかなと思いますので、前半の（1）（2）の部分、これまでの使用料ですとか、処理費等々の話の現状を振り返るということについての、スライドのページでいうと27ページぐらいまで、ここのところで、ご質問ご意見等いただければと思います。 いかがでしょうか。

宮田委員	質問です、幸手市で今、住宅、一戸建てが大分出来てますよね。すると管に繋いでるわけですが、そういう繋いでる部分のお金が、スライドの説明で言うとは見えないですね。令和元年から令和4年で80円の前半しか上がってなくて、不足分が60幾らですか、その部分は今まで出来てる住宅の方も納めるわけですね。 少しずつ分子が上がってこないと何かおかしいような気もするんですけど、原価が150円にならないと駄目だっていうことですよ。
事務局	現行は、今80円前後で推移してまして、今おっしゃったように基本的には下水道区域が広がって、下水道使用料が増えたら、原価と一緒にあれば、今おっしゃったように、その80円という部分が例えば85円ですとか90円に上がっていきます。 現在の状況としましては80円の不足分70円というものは確かに発生しまして、その部分というものを営業外収益のところでカバーをできていますので、目に見えて赤字じゃない状況ではあるんですけども、本来としましては150円というのに対しまして、下水道使用料、皆様方からいただく使用料でカバーしていくということが健全な経営体制です、というふうに国は謳っておりますので、その現行のサポートをするために諮問をお願いするという状況です。
宮田委員	あと68円不足してるのは、受益者が負担しなさいよってということですか。
事務局	基本的にそのような考えで進んでいますけども、当然なかなか急に急激に例えば80円を150円に上げるという部分が難しいケースも多々ございますので、例えば段階的に上げてくる、そういう部分を皆様方と相談させていただきながら、決めていくという考えでございます。
宮田委員	一戸建てが増えてるんだから、少しずつ数字が上がってこないとおかしいですね。分子が増えて分母は変わらないと思うのですが。
鈴木委員	普通に家を建てても下水が整備されていない場所もあるわけだから下水道に接続できない所もありますね。
事務局	先ほどお話しした、パワーポイントの資料の13ページを、ご覧いただければと思います。 この二つの資料、下水道普及率それから水洗化率とありまして、まず下水道の普及率というところ、幸手市ですと全体の5万人前後の人口に対しまして、約半分以上の下水の普及状況という形でございます。 ここは、先ほどおっしゃった150円に対しての80円で差異が発生する一つの要因かなと思っております。 続きまして水洗化率といいます、この約2万3,000人前後の方々に対して、どの位の方々が下水に繋がっているか、下水道のお金をもらっているかという指標なんですけども、こちらの指標も例えば、県の平均が95%前後で全国平均も同様に95%前後のところ、幸手市ですと約80%前後、実際使用料をもらっている方々の人口が2万人を切っているという段階でございます。 現行、令和元年から4年部分が人口も減ってらっしゃる部分がありましたので、使用料収入が減少しているのかなと考えられます。
宮田委員	水洗化率というのは下水道が入ってる地域だけの面積で計算してるってことですか。
事務局	そうです、下水道の入ってる区域内の対象人口に対して実際に幾ら、下水に繋いでいるかと言う計算でございます。
事務局	行ったり来たりで申し訳ないのですが、9ページで幸手市の下水道の計画区域っていうのは、全体で1,012ヘクタールありまして、今現在、整備済みが395ヘクタールになります。供用開始しているところの中で水洗化率、公共下水道に接続済みの人口が、先ほど言いましたけども、幸手市の場合ですと、水洗化率が83%です。要は下水が整備されていて接続されている方が83%で、残りの17%は下水に接続していない状態です。 未接続の方はご自分の浄化槽、合併浄化槽を未だ使ってらっしゃるということで、使用料収入を少しでも上げるためにも、なるべく早めに下水道に接続してくださいというお願いをする必要もあると考えております。
会長	下水道使用料が減ってるっていうデータと、最近住宅が増えてるから、使用料はそれなりに上がってるはずということに、何か食い違ってる、そういう感じですかね。 その水道の使用量自体が少し減るとか、そういうご説明もちょっとありましたけれども、この辺は今日の資料だけだと私も、何か不思議な感じもしましたので、住宅が増えていっても使用料が減ってるっていうことは、どういう仕組みなのか、というところは次回説明いただくように資料準備いただく形でよろしいでしょうか。

事務局	補足になりますが、現在、住宅が増えている処は、市街化調整区域の部分が結構大きくて、公共下水道に接続しない部分の住宅が大分増えているところが大きいのかなというのも一つの要因でございます。 それと、16ページのスライドにございますように、先ほども話がありましたけど、人口が減ってきているので、住宅が建ってるけど、人口が減っているその辺がやはり使用料収入が減っているということになります。 それから、節水機器が最近良いものが出てきておりますので、その使用料が少なくなる原因の一つではあるという状況になっております。 節水機器で水道の使用量自体が減ってきてますので、各家庭、そうするとそれに比例して下水道料金を使用量に対していただいているので、それも少なくなって、家が建ってるんですけど、下水道計画区域で供用開始になってるところの土地で住宅を建てただければ、人口も使用量は変わってくるんですけど、幸手の場合、大分調整区域でも家が建ってるのでそちらは、下水道の計画区域というのは無いので、なかなかその下水道使用料が直ぐに上がってくるというのは、今のところすぐには見込めないところかなと思います。 先ほど申しました、香日向地区については、今接続に向けて、幹線を伸ばしてますけど、そちらがうまく繋がればまた少し使用料も上がってくる予定です。 今委員長おっしゃったように、その辺の使用量の推移とかその辺をもう一度、次回のときでもよく資料を作り直して、またご説明できればと思います。
会長	よろしく願いいたします。 その他、(1)、(2)のこれまでの部分で何かありますか。
岸本委員	ちょっと今さらなんですけども、約30年間こういう話は全然なかったんですか、と言うのは、ここで国の言われた通りの金額を上げるということは、負担は倍に上がるわけですね。 黙って聞いてそれでいいっていう人がどの位いるんですかね。
事務局	幸手市の場合はこれまで使用料収入に満たない部分について一般会計から補填をさせていただいている状況でございます。 その一般会計から補填をしている状況を、これまでどおり今後も継続していくと、先ほどお話した「独立採算制」というものが損なわれてしまい、国の考え方と乖離してきてしまいます。国庫補助金も、やはり独立採算を目指して努力しているところでしたら、補助金も出るのでしょうか、一般会計の投入を続けているっていうことは、公営企業会計として適切な経営処理をしてないっていう事になります。 そうすると、補助金もいらなくなってしまうと考えております。
副会長	30何年間議題に上げなかったのは様々で、今回使用料の適正化を進めないと、社会資本整備総合交付金すなわち国庫補助金がもらえなくなってしまうから、という大きな理由でいいんですよね。 その辺ちゃんと言っていたかかないと、しょうがないって言えないから、そうすると物凄く更に厳しくなってしまうということですね。 これに手をつけないとって事の出だしでいいんですよね。
事務局	はいそうです。
岸本委員	それはわかってるんですけども。
副会長	そうですね。 これに限らず上水道とかもそうですし、幸手って物凄く安くて良いなってなるんですけど、もしかすると、委員おっしゃる通り、悪いスパイラルになっちゃってるか、わからないですよってことですね。 其れ、此れに限らずってことはあると思うんですけど、いずれにしても、そういうことですし、あと私から1つ質問なんですけど、150円とおっしゃってたのは、総務省の単なる基準単価ですよ。 本当の原価じゃないですよ。 本当は原価と比較じゃなきゃいけないのかなと思うんですけど、その趣旨はわかりました。 あの、総務省が言う単価で、それに追いついてくださいって言うんですけど、幸手の実質的な現状とは違うってことですね。 わかりました。 これは質問ではなく意見です。

会長	ありがとうございます。
事務局	委員おっしゃるように、今まで30年以上、内部見直ししてこなかったことは非常にこれは、反省すべきところだと思いますので、今後、今回の審議会の方で適正な料金のあり方ということで、なかなかこの単純に150円から82円で68円、それをそのまま、直ぐにってわけにはおそらく行かないってのは、こちらの事務局の方も考えてますので、適正はどの辺なのかと、将来を見越してどういったものが適正なのか、そういったものを今回の審議会でご審議いただければということをお願いしているところでございます。
岸本委員	女性の委員さんに聞きますが、いきなり倍されるということは、困らないですか。
小林委員	何か値上げという言葉だけにはちょっと不安を感じるんですけども、今言ったように、補助金をもらう今後の整備のために使っていく国庫費用をいただくために、こういう会を皆さんで、審査して行こうということですので、いろいろと急な話でもありますので、意見っていうところは、まだまとまってははいないんですけども、早く言えば、適正な値段っていうのがあればいいなと思うんです。他の近隣の街のところではどうなっているのかなっていうところも、もう少し詳しく知りたいなっていうところもあります。
事務局	それにつきまして説明させていただければと思います。 ただいまの、近隣の団体様のということで説明させていただきます。 皆様のお手元にこのような資料が届いていらっしゃるかと思います。 資料3の一番後ろの3枚になります。
事務局	こちら、皆さんご覧いただければと思います、1枚目が中川流域下水道に関連する団体様の料金体系で、20㎡あたりということで表しています。 現在、幸手市ですと1,595円という形でございまして、他には、さいたま市、川口市、越谷市のもので、諸々ございます。 越谷市、さいたま市で、改訂をしているもので約2,500円ですね。 私、今草加に住んでいるんですけども、草加市はまだ全然改訂しなくて、昨日たまたま数ヶ月前のチラシ見たところ、改訂しようと言う動きが上下水道から来て、そろそろするのかと思うんですけども、草加市もちょっと低い水準ですね、春日部市も少し前に改訂した団体で、6〜7年前でしたけども2,000円前半という形でございまして、他の団体も、今2,500円位ですので、先ほどお話しした単価でいう150円は行っていないんですけども、徐々にこの改定の動きを入れているという形でございます。 個人的な事例等を話して恐縮でございますけども、杉戸町さんは過去に私の方で、審議会に関わらせていただきまして、令和2年の段階で一旦使用料を改定という話も出ましたけども、コロナ等諸々ございまして、現行としましてはゼロという状況でございますけれども、近隣団体さんでも、幸手市に比べると若干高いけども、改善の動きは少し進んでいるですとか、実際に改定すると言うのが中川の流域団体の状況かなと思います。
会長	その他いかがですか。 私からもいいですか。 スライドの15ページのところ、建設改良事業と維持管理費であります、ここをちょっとまだよく呑み込めていまして、維持管理費というものと、後々の方で出てくる処理費というものは、概ね同じと考えていいのか、そもそも違うものかというのを教えていただきたい。維持管理費と後半の部分で、経費回収率とか出てくる水処理費っていうのは、そもそも全部、別物なんですか。
事務局	概ねは一緒と思っていただいて構いません。
会長	わかりました。 そうすると、先ほど委員の方から、この150円は国の方から出された額であって、幸手市の方で大体幾ら位かかっているかっていうことをちゃんと捉えながら、価格を見直していく必要があるねという意見があったんですけども、現状を幸手市の方で、使用料できちっと確保するべき額というのが、概ね維持管理費の額であってそれが今、1.7億円から約2.2億円の間で推移していますっていう、そういう解釈でよろしいんですか。 それで1.7億円から2.2億円で推移している額に対して、使用料が今、1.7億円から少しずつ減っていった1.6億円ぐらいに今なって、また、今後もうちょっと下がっていくからそこを埋めるためには、もう少し上げていかなきゃいけない、そんな解釈の現状認識でよろしいですか。

事務局	基本的にその認識でよろしいんですけども、厳密に汚水処理費と言いますと、この減価償却も含めての係る費用とお考えいただければ分かり易いかなと思います。 その総合計に対しまして、先ほどお話ししました使用料、その部分の割合が今、約50%前後ということですので、理想としましてはその部分をもう少し上げていくという状況でございます。
会長	ありがとうございました。 この他、今は(1)(2)までですが、先ほどの(4)の経営比較分析表を基にした説明等もいただきましたので(3)、(4)、これからの見通しですとか、その辺も含めてご意見ご質問等いただければと思います。
副会長	ちょっと関連で質問です。 減価償却費で、私一応税理士なんで経費を算定すると、耐用年数と定率法とか定額法とあって、トリックが多いんで確認なんですけど、耐用年数って何年でやってるかということと、あと本当は、企業債の返済年数と、耐用年数も同じ位だったらいんですけど、その違いがあったりすると実は経費違ってくるじゃないですか、その辺わかる範囲で結構なんですけど、説明お願いします。
事務局	先ほど委員長の方から維持管理費の話も出てまして、使用料自体が維持管理費だけではなく、先ほど減価償却費、要は今ある資産自体は、管路だと減価償却50年、設備関係、ポンプとかそういう設備関係は15年から20年とされてますので、更新費用の維持管理費もプラスになってくる、そういうところを含めた使用料という考えになってくるので、今日、一番最初の1回目を始めたところで、なかなかご説明が不足しておりますので、第2回の時にそういった近隣状況とか維持管理費、それで費用とか、その辺はもう一度よく精査して、皆さんに説明するようにしたいと考えてますのでよろしくお願いします。
会長	その他いかがでしょうか。 それでは本日の内容を踏まえまして、下水道事業審議会を進めていくことになりますけれども、本日の内容と審議会の進め方ですね、全般を含めて、何かご質問とかご意見いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。
青鹿委員	何回ぐらいの審議会で答申を出し、何回ぐらいの審議で、答申に至るのか見通しを、聞いておきたいなと思います。
会長	スケジュールですね。
事務局	今後のスケジュールですが、議事は一端閉めさせていただいて、その後、その他のところで今後のスケジュール等をご説明させていただきたいと思います。 本日委員の皆様からいろいろとたくさんのご意見ご質問ありましたので、それについても第2回に向けて資料を揃えていきたいと思っています。
会長	スケジュールについてはこの後説明いただくということで、その他はよろしいでしょうか。 無いようですので本日予定されていた議事につきましてはここまでで終了し、議長の任を下ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 事務局に進行をお返ししたいと思います。 よろしくお願いいたします。

9 その他

事務局	会議録の署名とホームページへの掲載について「幸手市下水道事業審議会規則第3条第2項」の規定により、各会の審議終了後に、事務局が作成しました議事録(案)を委員名簿で上から順番に、お二人ずつご確認いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。 ご意見が無いようですので、今回は1番 青鹿委員、2番 出井委員に後日署名をお願いいたします。 使用した資料と会議録は後日、ホームページに掲載させていただきますがよろしいでしょうか。
-----	---

事務局	今後のスケジュールについて 次回 7 月 1 日の第 2 回審議会で、 「今後の見通しを基にした使用料改定案の説明」、「近隣団体の料金体系比較」 8 月中旬の第 3 回審議会で、 「使用料体系案の説明」、「近隣団体の改定の動向」 9 月下旬の第 4 回審議会で 「答申案提示」「答申」の 4 回を予定。 進捗状況に応じて 10 月に予備を 1 回設けております。 市長への答申後は、市内部で会議に諮り、その後、議会で報告するとともに、ホームページに掲載する予定です。
事務局	次回の会議日程について案内を行う。
事務局	謝礼金について説明を行う。
事務局	視察研修について案内を行う。
事務局	水循環センターについて、委員で出席の、中川下水道事務所帆刈所長に概要を説明いただく。

10 閉会	
事務局	これをもちまして、幸手市下水道事業審議会第1回審議회를終了させていただきます。 本日はありがとうございました。

署 名

令和6年7月1日

審議会会長 木 下 芳 郎 (原本は自署)

審議会委員 青 鹿 義 和 (原本は自署)

審議会委員 出 井 保 信 (原本は自署)